

2、適合証明(フラット35・フラット35S)業務料金表

令和7年4月1日 改定

1.新築住宅

＜A表＞							
区分	一戸建ての住宅		共同住宅及び長屋住宅 (20戸まで) ※1		竣工済特例 ※4		備考 適合証明手数料の金額は全て税込表示となります。 ()内は、税抜き表示となります。
	単独申請	確認と同時申請	単独申請	確認と同時申請	他社確認分	当社確認分	
設計審査	¥18,000 (¥16,364)	¥8,000 (¥7,273)	¥55,000 (¥50,000)	¥45,000 (¥40,909)	¥17,000 (¥15,454)	¥12,000 (¥10,909)	
中間検査 (共同住宅は無し)	¥21,000 (¥19,091)	¥8,000 (¥7,273)	¥44,000 (¥40,000)	¥34,000 (¥30,909)	—	—	
完了検査	¥23,000 (¥20,909)	¥12,000 (¥10,909)	¥49,000 (¥44,545)	¥39,001 (¥35,455)	¥32,000 (¥29,091)	¥26,000 (¥23,636) *2注 ¥18,000 (¥16,364)	

※1 共同住宅・長屋住宅:20戸を超える場合10,000円(9,091円)を加算
 ※2 注:建築基準法の完了検査申請と同時に受ける場合
 ※3 優良住宅取得支援制度の利用の場合はB表又はC表の金額を加算。
 ※4 長屋住宅を竣工済特例で扱う場合は、設計及び完了検査時の手数料を合算した額となります。共同住宅は適用できません。
 ※5 適合証明業務単独の検査の場合は、確認検査と同額の出張料が必要です。
 ※6 検査手数料は、設計検査申請時に適用した改定前又は改定後の手数料表による金額となります。
 ※7 適合証明書の再発行手数料は、2,000円(1,818円)となります。

＜B表＞						
フラット35Sの種類	設計検査	中間検査	竣工検査	竣工済特例	備考	
耐震性(免震含む) ※5	¥16,000 (¥14,545)	¥6,000 (¥5,454)	¥6,000 (¥5,454)	適用不可	<加算>	
バリアフリー性	¥5,000 (¥4,545)	¥3,000 (¥2,727)	¥4,000 (¥3,636)	¥9,000 (¥8,181)	*左記を適用する場合はA表に加算してください。	
省エネ	次のいずれかの省エネ性審査 ・建築物エネルギー消費性能基準 ・一次エネルギー消費量	¥44,000 (¥40,000)	¥0	¥0	¥44,000 (¥40,000)	(A表)+(左記表)=業務料金
	省エネ性の審査が省略できるもの※1	¥0	¥0	¥0	¥0	
耐久性・ 可変性	[金利Bプラン] 劣化等級3及び維持管理等級2以上	¥5,000 (¥4,545)	¥3,000 (¥2,727)	¥4,000 (¥3,636)	¥9,000 (¥8,181)	
	[金利Aプラン] 長期優良住宅の認定※2	¥0	¥0	¥0	¥0	

*技術基準を複数選択される場合は、それぞれの手数料を加算した料金となります。
 ※1 「BELS評価書」、「住宅専業建築主基準に係る適合証」、「認定低炭素住宅の認定通知書」、「性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)」、「長期優良住宅認定通知書」の写しを竣工現場検査までに提出する場合。または、弊社で審査を行った省エネ適合性判定書により35S技術基準に適合していることが確認できる場合。
 ※2 35S(金利Aプラン:耐久性・可変性)は、「長期優良住宅の認定書」の写しを提出して下さい。
 ※3 35S基準を新たに追加する場合や性能を向上させる為に再度審査が必要となる場合等は、必要に応じて再度設計検査手数料を頂く場合がありますので手続き前にご相談下さい。
 ※4 35S(Bプラン・耐震性、バリアフリー性)の設計検査後に住宅性能評価書の証明書により同一基準のAプランに変更する場合で現場検査が不要な場合は、新たに設計検査等(省略できる場合あり、耐震性は竣工済特例を利用できません。)の手続きが必要です。尚、事務手数料として¥4,000円(3,636円)を頂きます。
 ※5 弊社で審査を行った確認申請、住宅性能評価又は長期優良住宅技術的審査適合書にて35S技術基準に適合していることが確認できる場合は設計検査手数料を¥10,000円(9,091円)とさせていただきます。

(住宅性能評価を活用する場合) (A表)+(左記表)=業務料金

フラット35Sの種類	設計検査	中間検査 ※3	竣工検査 ※4	備考	
耐震性(免震含む)	無し	¥6,000 (¥5,454)	¥6,000 (¥5,454)	<加算>	
バリアフリー性	無し	¥3,000 (¥2,727)	¥4,000 (¥3,636)	*左記を適用する場合はA表に加算してください。	
省エネ	次のいずれかの省エネ性審査 ・建築物エネルギー消費性能基準 ・一次エネルギー消費量	無し	¥44,000 (¥40,000)	¥0	(A表)+(左記表)=業務料金
	省エネ性の審査が省略できるもの※2	無し	¥0	¥0	
耐久性・ 可変性	[金利Bプラン] 劣化等級3及び維持管理等級2以上	無し	¥3,000 (¥2,727)	¥4,000 (¥3,636)	
	[金利Aプラン] 長期優良住宅の認定※2	無し	¥0	¥0	

*技術基準を2つ以上選択される場合は、1つの項目分の料金(金額の高い方)となります。
 ※1 竣工現場検査から35Sを適用する場合の手数料は、中間検査時の手数料に読み替えて適用します。
 ※2 「BELS評価書」、「住宅専業建築主基準に係る適合証」、「認定低炭素住宅の認定通知書」、「性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)」、「長期優良住宅認定通知書」の写しを竣工現場検査までに提出する場合。または、設計住宅性能評価書により性能を確認できる場合に省略できます。
 ※3 弊社の設計住宅性能評価書を活用する場合のみ適用されます。
 ※4 弊社の設計住宅性能評価書及び建設住宅性能評価書を活用する場合に適用されます。